

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	三協立山株式会社			コード	5932
提出日	2023/8/9	異動（予定）日	2023/8/29		
独立役員届出書の提出理由	・2023年8月29日の定時株主総会において、社外取締役の選任議案が付議されるため ・独立役員である釣 長人氏が定時株主総会終結の時をもって社外取締役を退任し、新たに戸田 和範氏を選任候補者として付議するため				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	吉川 美保	社外取締役	○													○		有
2	長谷川 弘一	社外取締役	○							△								有
3	荒牧 宏敏	社外取締役	○													○		有
4	戸田 和範	社外取締役	○													○	新任	有
5																		

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		弁護士として経験と知識を有しているとともに企業勤務経験よりITに関する知識と高度情報処理技術者の国家資格を有しております。これを当社の経営に生かしていただくため引き続き社外取締役として選任をしております。2022年8月当社社外取締役就任後は弁護士、ITに関して専門的見地からの助言・提言をいただき、当社の経営・監督機能強化に尽力いただいております。同氏の経験を踏まえた公正性、公平性のある意見とともに適正な監査が期待でき、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
2	2008年まで当社の主要な取引銀行である株式会社日本政策投資銀行の業務執行者でありました。同氏は同行の業務執行者を離れてから10年以上経過しており、当社としては独立性があると判断しております。	政府系金融機関及び国家公務員共済組合連合会での長い勤務経験から、財務、企業融資及び機関投資家としての資金運用に関する経験と豊富な知識を有しており、これらを当社経営の監査・監督に生かしていただくため引き続き社外取締役に選任をしております。2021年8月当社社外取締役就任後は幅広い経営的視点や財務会計及び資金運用の専門的見地からの助言・提言をいただき、当社の経営・監督機能強化に尽力いただいております。同氏の経験を踏まえた公正性、公平性のある意見とともに適正な監査が期待でき、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
3		日本精工株式会社の執行役専務として経営に携わり経営者視点での高い知見を有しております。また長らく技術部門を担当しており、技術部門の豊富な経験と知見も有していることから、これらを当社経営の監査・監督に生かしていただくため引き続き社外取締役に選任をしております。2021年8月当社社外取締役就任後は技術部門、生産部門に関して専門的見地からの助言・提言をいただき、当社の経営・監督機能強化に尽力いただいております。同氏の経験を踏まえた公正性、公平性のある意見とともに適正な監査が期待でき、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
4		税理士の資格を有し長く税務行政に携わるなど、税務及び会計に豊富な経験と知見を有しておりこれらを当社経営の監査・監督に生かしていただくため社外取締役として選任をお願いするものです。選任後は税務、監査の専門的見地からの助言・提言をいただき、当社の経営・監督機能強化に尽力いただくことを期待しております。同氏は、これまでに当社及び当社グループの業務執行に携わった経験がなく、直接の利害関係がないことから、経営陣と独立した立場で当社の監督機能や取締役会での意思決定の実効性強化に貢献いただけると判断しております。また当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
5		

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。